

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-4
提出年月日	令和4年11月24日

泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表
(第5条 津波による損傷の防止(耐津波設計方針))

ID	No	指摘事項の内容	審査日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
210930-06	1	防潮堤の前面にある護岸等の構築物について、防潮堤に近接している場合には、地盤の液状化による変状を考慮して波及的影響を検討し説明すること。また、地盤の液状化による変状が防潮堤に及ぼす影響について、護岸が緩和している場合は、防潮堤の耐震評価上の護岸の位置付けを検討し説明すること。 【第1007回審査会合 防潮堤の設計方針について】	R3. 9. 30	一部説明済		既設護岸が地震により損傷した場合に、漂流物となる可能性については、『第5条_耐津波設計方針』においてご説明する。		基準津波・基準地震動確定後
220929-01	2	敷地周辺の遡上・浸水域の評価に当たっては、基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイドを踏まえ、例えば、斜面を含む地形、河川、水路、人工構築物等の敷地及び敷地周辺の特徴を考慮して敷地への遡上の可能性を検討すること。	R4. 9. 29	本日回答		基準津波による遡上・浸水域の評価に当たっては、遡上解析における考慮すべき事項を抽出した。 敷地への遡上の可能性を検討した結果、敷地への遡上の可能性はない。	資料1-1「泊発電所3号炉 耐津波設計方針について(入力津波の設定に係る指摘事項回答)」 P.6~8 資料1-3「泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第5条 津波による損傷の防止(DB05 r.3.6)」 P.5条-別添1-II-1-28	
220929-02	3	敷地及び敷地周辺の特徴を踏まえ、入力津波に影響を与える可能性のある要因を網羅すること。例えば、敷地周辺の陸上地すべりに伴う地形変化及び防潮堤の前面護岸の地震による地形変化などを入力津波の評価に影響を与える可能性のある要因として抽出すること。また、これらの要因が入力津波の評価に与える影響を検討した上で、入力津波の評価の妥当性を説明すること。	R4. 9. 29	本日一部説明		入力津波の設定における影響要因(地震・津波による地形変化)について抽出をした。 今後、地震・津波による地形変化の有無を検討し、入力津波の設定に影響を与える場合には、影響要因として設定したうえで、入力津波の評価の妥当性を説明する。	資料1-1「泊発電所3号炉 耐津波設計方針について(入力津波の設定に係る指摘事項回答)」 P.9~22 資料1-3「泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第5条 津波による損傷の防止(DB05 r.3.6)」 ■添付資料3「地震時の地形等の変化による津波遡上経路への影響について」 P.5条-別添1-添付3	基準津波確定後
220929-03	4	No.2, 3に関する説明時期について、次回会合において示すこと。	R4. 9. 29	回答済	R4. 11. 1	No.2, 3に関する説明時期について次のとおり設定した。 ・2022年12月5日の週 : No.2, 3に関する評価方針を説明する。 ・2023年5月8日の週 : 評価方針を踏まえた解析結果を説明し、入力津波の見通しを説明する。 ・2023年9月25日の週 : 入力津波の評価結果を説明する。		
220929-04	5	取水路及び放水路の管路解析について、施設の構造を踏まえた解析条件・解析モデルを説明すること。	R4. 9. 29	後日回答予定				
220929-05	6	今後説明するとしている水位下降側の入力津波の設定における貯留堰高さを下回る時間の評価方針について、具体的な内容並びに評価の適用性及び妥当性を説明すること。	R4. 9. 29	後日回答予定				

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-4
提出年月日	令和4年11月24日

泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表
(第5条 津波による損傷の防止(耐津波設計方針))

ID	No	指摘事項の内容	審査日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
220929-06	7	防潮堤を除く津波防護対策(例えば、流路縮小工、原子炉補機冷却海水放水水路内へのコンクリート充填及び配管敷設、既設立坑の上部開口部のコンクリートによる閉塞等)について、それぞれの対策の目的及び期待する役割を踏まえた施設区分の考え方並びに損傷モードを踏まえた許容限界の考え方を網羅的に整理して説明すること。	R4.9.29	後日回答予定				
220929-07	8	防潮堤を除く津波防護対策(例えば、流路縮小工、原子炉補機冷却海水放水水路内へのコンクリート充填及び配管敷設、既設立坑の上部開口部のコンクリートによる閉塞等)が既設の施設の機能に与える悪影響について、既設の施設が本来有する機能を明確にした上で説明すること。	R4.9.29	後日回答予定				
220929-08	9	3号炉の耐津波設計における1、2号炉取水ビットポンプ室の浸水想定範囲について、例えば、津波時に1、2号炉の原子炉補機冷却海水ポンプの機能喪失を想定しているかなど、1、2号炉のプラント状態との関係でどのように整理しているのか説明すること。	R4.9.29	後日回答予定				
220929-09	10	今回説明があった津波防護方針については、入力津波の解析結果が出た後、その妥当性を改めて説明すること。	R4.9.29	後日回答予定				

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。